



募集

第2期朝霞市特定健康
診査等実施計画（案）
に関するパブリックコ
メント（意見募集）

国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を行うための第2期の計画を策定するにあたり、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

公表資料／第2期朝霞市特定健康診査等実施計画書（素案）

意見募集期間／11月28日（水）～12月27日（木）【必着】

資料閲覧場所／保険年金課、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館図書館（本館、北朝霞分館）

および市ホームページ
意見を出せる方／市内に在住、在勤、在学の方、この計画に利害関係を有する方

意見提出方法／住所、氏名、

ご意見を、ご記入のうえ、郵送、FAX、メール、または直接提出してください。

※応募用紙の様式は自由。匿名および電話は不可。

※メールの場合、件名を「特定健康診査等実施計画（案）の意見」とし、添付ファイルを使用せず、メール本文に記載してください。

意見の公表／提出されたご意見は、氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、ご意見に対する個別の回答はしません。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所
保険年金課あて FAX 468-12616 hokenen@city.asaka.saitama.jp
／保険年金課 内2624-6 ☎463-0283

臨時給食調理員

募集人数／若干名

年齢／20歳から

雇用期間／平成25年1月28日（月）～3月29日（金）（継続あり）

：期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務）

勤務内容／食器洗浄作業

勤務場所／溝沼学校給食センター・第五小学校

勤務時間／（溝沼）午後1時30分～4時30分、（第五小学校）正午～午後4時

賃金等／時給1020円
応募方法／平成25年1月11日（金）までに学校給食課に履歴書（市販のもの）を持参

※面接により採用を決定
応募先・問／学校給食課（溝沼学校給食センター）☎451-0370



あなたの技術や経験を中小企業支援に役立てませんか？
中小企業の課題解決を支援するシニアサポーター

埼玉県と（財）埼玉県産業振興公社は、経営や技術に関する高度な知識や経験を持ったシニア（企業OB）のご協力をいただき、県内中小企業の課題解決につなげていく取り組みを進めています。

を進めています。

在職中に培った経営や技術に関する知識を県内中小企業の支援に役立てたいという方はぜひ、ご応募ください。

対象／55歳以上の企業等OBで中小企業支援に役立つ知識や経験を持ち、熱意のある方（選考あり）

費用／応募は無料
申込方法／申込書を次のURL（http://www.saitama.or.jp/keku/senior/index.html）で入手し、（財）埼玉県産業振興公社へ電子メールで提出してください。

問／（財）埼玉県産業振興公社企業支援グループ ☎048-1647-4085 ✉senior@saitama.or.jp

さわやか相談員・サポーター相談員

勤務内容／市内小・中学校で、児童生徒・保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会と連携し、健全な児童生徒の育成を図ります。

資格／満20歳以上の方で学校教育に理解があり、子どもの悩みに対し、親身になって相談に応じられる方

※「さわやか相談員」はカウンセリングの資格を有する方任期／平成25年4月5日（金）～9月30日（月）（更新1回可）
勤務日等／さわやか相談員：週5日（月～金曜日）1日6時間、年間210日以内
サポーター相談員：週5日（月～金曜日）1日4時間、年間200日以内
応募期間／12月18日（火）～平成25年1月8日（火）※土・日曜日、12月29日（土）を除く。
提出書類／①志願調書（教育指導課で配付）②面接通知用はがき（自分の住所・氏名を記入）③結果通知用封筒（80円切手を貼り、自分の住所・氏名を記入）※募集要綱と志願調書は市役所4階教育指導課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることができます。

面接日・面接会場／平成25年1月24日（木）、25日（金）市役所※面接時刻等については面接通知用はがきでお知らせします。
問／教育指導課 内2432 ☎463-2884

教科支援員

教育委員会では、少人数・習熟度に応じた指導の充実を図るために数学・英語の教科支援員を募集します。

派遣先・募集人数／朝霞第五中学校・4人

勤務時間等／週5日（月～金曜日）1日7時間45分および隔週土曜日4時間（年間20日程度）

資格等

①中学校の教員免許状所有者
②年齢は20歳以上

賃金／今後確定予定

※平成24年度は時給1470円
応募期間／平成25年1月4日（金）～25日（金）

提出書類

- ①履歴書（市販のもの）
- ②教員免許状の写し
- ③志願調書（教育管理課で配布）
- ④選考結果通知用封筒（80円切手貼付、自分の住所、氏名を記入）

⑤面接日通知用はがき（自分の住所、氏名を記入）

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市教育

委員会教育管理課あて【平成25年1月25日（金）必着】

面接予定日・会場／平成25年

2月2日（出）市役所

問／教育管理課 内2441

～3 ☎463-0759



ご案内



後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

人間ドック検診費用補助

人間ドックは、市と一般社団法人朝霞地区医師会との契約による医療機関（朝霞地区の実施医療機関）で実施していますが、それ以外の医療機関で人間ドックを受診された方に対して、その費用の一部を補助します。

持参するもの／後期高齢者医療被保険者証、検診費用を

証明する書類（領収書等）、医療機関が発行した検診結果票、申請者の口座が確認できるもの（通帳等）

補助金額／基準額3万1750円（眼底検査を実施した場合

は23000円加算）と実際に負担した費用から、5000円（人間ドック実施医療機関で受診した場合の自己負担額）を差し引い

た金額を比較していずれか少ない額となります。

※平成25年3月31日（日）までの受診分が対象となります（年度内1回限り）。

※朝霞地区の実施医療機関で健康診査または人間ドックを受診された方はすでに補助を行っておりませんので対象となりません。

申・問／長寿はつらつ課 内2632・2638 ☎4

63-1928

年金の相談

例年、年末から春先（特に年始の期間）にかけては、年金事務所へ訪問される方が増加傾向にあり、混雑が予想されます。年金のご相談は、比較的待ち時間の少ない時間帯（午前8時30分～午前9時30分、午後3時以降）や時間の予約ができる「街角の年金相談センター川越（オフィス）」をご利用くださるようお願いいたします。

街角の年金相談センター川越／

年金事務所と同様の相談ができます。完全予約制ですので、必ず事前に電話予約をお願いします。

☎049-2991-2820

※年金証書・振込通知書等の再発行業務は行うことができません。

問／川越年金事務所 ☎049-242-2657

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）

および受給資格期間の短縮のお知らせ

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まりました。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

対象保険料／申込月の10年前

の保険料（平成24年12月申込みの場合、平成14年12月分の未納保険料）

※すでに老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用

いただけません。

※後納保険料を納付するためには、事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

※後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネット（<http://www.nenkin.go.jp>）でも確認できます。

※問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

受給資格期間の短縮

消費税の引上げの実施に合わせ、平成27年10月から年金の受給資格期間がこれまでの25年（30月）から10年（120月）に短縮されることが予定されています。これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

問／国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011

1050、☎03-6731-2015

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。
飼い主が責任をもって処分しましょう。



国民健康保険の契約保養施設をご利用ください

健康増進を図る目的から、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、ホテル・旅館(約300施設)と保養施設契約をしています。後期高齢者医療制度の被保険者の方も利用できます。

利用方法

①利用希望者は、契約保養施設に直接電話し、予約をしてください。その際に、埼玉県国民健康保険団体連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用すると伝え、必ず料金を確認してください。

②国民健康保険被保険者の方は保険年金課で、後期高齢者医療制度の被保険者の方は長寿はつらつ課で、保養施設宿泊利用申込手続きをしてください。利用券・助成券を発券します。

※同一世帯以外の方(団体の代表者の方など)が手続きにける場合は委任状が必要です。

③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊助成券を保養施設へ提出してください。

宿泊利用券とは／協定料金で宿泊できます。市内在住の方なら、年何回でも発行できます。

宿泊助成券とは／協定料金から大人3000円、小人(小学生以下)1500円を差し引いた金額で宿泊できます。一度年度内1回の発行となります。

※国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税を滞納していない方、後期高齢者医療制度の被保険者の方は、後期高齢者医療保険料を滞納していない方が対象です。

持参するもの／朝霞市国民健康保険証または埼玉県後期高齢者医療被保険者証

※保養施設一覧は、保険年金課または長寿はつらつ課にあります。また、市ホームページでも見ることができます。

問／朝霞市国民健康保険ご加入者：保険年金課 内26

2456 ☎463-0283

後期高齢者医療制度ご加入者：長寿はつらつ課 内2

632・2638 ☎463-1928

ご存じですか?

無料低額診療制度

無料低額診療制度とは?／社

近隣の無料低額診療事業所

会福祉法第2条第3項で規定されている第二種社会福祉事業の一つで、「生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業」と定められている制度です。受診を希望される場合は、直接「無料低額診療事業所」または各担当課までお問い合わせください。

【近隣の無料低額診療事業所】

施設名	住所	電話(048)	診療科(※)
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内・消・循・糖 血・リ・呼・眼
陣屋クリニック	新座市野火止1-19-15	483-7355	内・精・整

※内：内科、消：消化器内科、循：循環器内科、糖：糖尿病内科、血：血液内科、リ：リウマチ科、呼：呼吸器内科、眼：眼科、精：精神科(心療内科)、整：整形外科・外科

問／朝霞市国民健康保険ご加入者：保険年金課 内26

2456 ☎463-0283

手話通訳者等派遣事業のご案内

聴覚等の障害のために、意思疎通を図ることに支障のある方を対象に手話通訳者等派遣事業を行っています。

急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣をすることも可能です(朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部への緊急連絡、朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院を利用する際に手話通訳者が必要である旨をお伝えください)。

また、話の内容を文字にして伝える要約筆記奉仕員の派遣については、埼玉聴覚障害者情報センターが対応します。なお、朝霞市社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています。

費用／無料

手話に関する問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-1248

485 ☎486-12473

要約筆記に関する問／埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353

住宅改善補助事業のご案内

在宅で生活をする重度の障害のある方が、日常生活を営むうえで、住宅の一部を障害に応じて使いやすく改善する場合、その改善に要する経費の一部を補助します。

対象／下肢または体幹に障害があり、障害の程度が、1級または2級の身体障害者手帳を所持している方で、なおかつ住宅改善が必要と認められる方

対象となる改善／障害を補い、安全性・利便性が向上する改善(手すりの設置・段差の解消・車いす用スロープの設置など)

補助対象箇所／浴室・玄関・台所・居間・トイレ・階段昇降機

対象経費／基準額の3分の2詳しくは福祉課にお問い合わせください。

問／福祉課 内265253 ☎463-11598

485 ☎486-12473

日常生活用具の給付

日常生活用具給付制度とは、障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために必要な器具の購入を公費で助成する制度です。

この制度を利用するためには市が審査し、支給の可否を決定します。

対象者	日常生活用具
視覚障害のある方	視覚障害者用活字文書読上げ装置
聴覚・発声・発語に障害のある方	聴覚障害者用通信装置
下肢・体幹機能に障害のある方	特殊マット 特殊寝台 入浴補助用具
肢体が不自由な方	歩行補助つえ
火災発生時の感知・避難が困難な方	火災警報器

※基準金額・耐用年数等が決まっています。

費用／基準となる金額の範囲

内で原則1割の自己負担

※負担上限月額があります。市町村民税非課税の場合は無料です。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

※原則、日常生活用具は一度支給すると、耐用年数内に再度購入することはできません。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

問／福祉課 内26523

463-1598

難聴児の補聴器購入に補助をします

対象／18歳未満で、朝霞市に住所を有し、両耳の聴力レベルが70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方で補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断した場合

※本人および同一世帯員のうち、市民税所得割が46万円以上の方がいる世帯は対象外です。

費用負担／補助基準額の3分の1

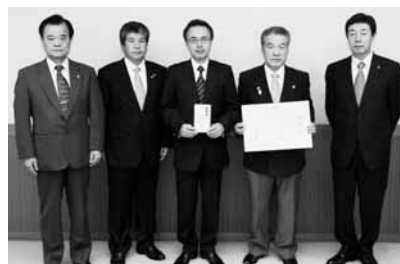
※詳しくは福祉課にお問い合わせください。

問／福祉課 内26523

463-1598

市への寄付ありがとうございました

▼朝霞ライオンズクラブ様から10万円



(写真：左から) 朝霞ライオンズクラブ 池田雅幸さん、富岡勇一さん、富岡市長、塩味好郎さん (会長)、高野清さん

冬の温暖化対策キャンペーン

「一家、暖らん エコライフ」

地球温暖化を食い止めるには、皆さんの取り組みが、重要な力を与えています。

温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りのできることから、冬のライフスタイルに取り組みましょう。

冬のライフスタイル

キャンペーン期間／平成25年3月31日(日)まで

・今年の冬は「ウォームシェア」。

家族やご近所同士がひとつの部屋・場所に集まることで省エネになり、コミュニケーションも深まり

ます。みんなで暖かく過ごしましょう。

・重ね着など、暖かく過ごす工夫をして、暖房温度を適温(20度以下)に設定しましょう。

・断熱シートを窓に貼ったり、根菜類やしよがを食べ、体を内から温めるなど、小さな工夫で省エネの実践に努めましょう。

冬のエコライフDAY

キャンペーン期間／平成25年3月20日(水)まで

「この日は、一日環境にいいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦

してみませんか。

「部屋を出る時は、明かりを消した」など、省エネ・省資源の成果をチェックシートで実感していただきます。

自治会、学校、団体、事業所単位で参加できます。チェックシートは、埼玉県温暖化対策課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>)からダウンロードできます。個人で参加される場合は、チェックシートのほか、前述のホームページからも参加できます。

問／埼玉県温暖化対策課

048-830-3038

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室

不審者に注意してください

市内では、不審者に女性が体を触られる事象が発生しています。

「イヤホンで音楽を聴きながら」「携帯電話を操作しながら」といった歩行は、周囲への注意力が散漫になり、不審者の接近に気がつかなくなるため大変危険です。

被害に遭わないために

- 可能な限り単独行動は避ける
- 人通りが多く、明るい場所を通る

危険を感じた時は

- 大声で助けを求め、防犯ブザーを鳴らす
 - 近くの家や店に逃げ込む
- 不審なことがあれば迷わず110番通報しましょう。

問／危機管理課 内2373 463-1788

マイカーの利用を控えて

年末・年始が近づき、マイカーで出かける機会も多いと思いますが、自動車は便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場は徒歩や自転車を利用してみてはいかがでしょうか。皆さんのご協力をお願いします。

問/環境保全課 内2264
463-1512

野外焼却は禁止されています

ゴミ(不燃物)を焚き火や缶の中などで燃やすことは、工場・事業所はもちろん、一般家庭についても法律および埼玉県条例により禁止されています。

家庭ごみは正しく分別し、市の収集に出しましょう。工場・事業所からの廃棄物は、許可を受けている廃棄物処理業者に委託し、適正に処理をしましょう。

焼却炉を使用する場合は、法例上の基準に合った炉を正

しく使用しましょう。工場・事業所は焼却炉設置の際に埼玉県への届け出が必要です。

問/環境保全課 内2264
463-1512

家畜伝染病予防法が改正され、飼育動物の頭羽数の報告が義務化されました！

報告が必要な動物(1頭羽から)／牛、水牛、馬、豚、ミニブタ、いのしし、めん羊、山羊、鹿、鶏、うずら、あひる、アイガモ、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

報告方法/所定の報告書(中央家畜保健衛生所、産業振

興課で配布)に記入し、〒331-0821 さいたま市北区別所町107-1 中央家畜保健衛生所あてに郵送かFAX※所定の報告書は中央家畜保健衛生所ホームページからダウンロードできます。

報告期日/毎年2月1日現在の飼養頭羽数を、4月15日(鳥類は6月15日)までに報告

問/中央家畜保健衛生所

463-1512
463-1512
463-1512

FAX 048-663-3071
http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k27/

建物を取り壊したり、新築・増築された方へ

固定資産税・都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在の

土地・家屋の所有者に課税されます。平成24年中に建物を取り壊したり、新築・増築をして登記していない場合は、課税もれや、課税誤りの原因

となりますので、課税課固定資産税係までご連絡ください。
問/課税課 内2132
463-2875

国際化の窓

36

マレーシアからラウン中・高校生が来日しました

朝霞市で活動している認定NPO法人メイあさかセンターは、マレーシアと朝霞市を中心とした小・中学校生徒の描いた絵を通して国際協力・交流をしています。そのご縁で、お互いの国を小・中・高校生が訪問する多文化体験事業として、マレーシア・ラウン中・高等学校生徒17人と引率者6人が10月15日(月)～22日(月)に来日し、朝霞市長・教育長を表敬訪問しました。(写真左下)

今回の事業は、羽田空港への出迎えや、ホストファミリー、ご寄付などさまざまな形で協力いただいたボランティアのご支援により実現できたものです。

来日した学生たちは、朝霞市内外のホストファミリー宅に宿泊、朝霞市博物館や埼玉スタジアムを見学し、朝霞高等学校でサッカーによる交流や和光国際高校では授業にも参加し生徒たちと交流しました。

20日(土)には、朝霞市コミュニティセンターで「さよならパーティー」を開催しました。当日はご協力いただいた多くのボランティアの方々も参加し、メイあさかセンターの関係者の手作り料理を頂きながら、ラウン中・高等学校生徒と充実した楽しいひとときをすごしました。



問い合わせ/地域づくり支援課 内線2253

048-463-2645(直通) ①tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日
午前10時～12時
場所/コミュニティセンター
問い合わせ/AIS(朝霞地区
インターナショナルソサエティ)
鈴木 090-6483-7034

http://ais1989.hp-ez.com
※この日本語学習は、AISが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えいただければ幸いです。

防災行政無線の放送内容が確認できます

防災行政無線の放送内容について、次の専用ダイヤルで確認することができます。

専用ダイヤル／0800-8000-744 (通話無料)

※IP電話からの放送確認はできません。

※定時放送（子どもの見守り放送、夕焼け放送）は除きます。

※回線が混み合っている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

公的個人認証サービス
をご利用ください

公的個人認証サービスとは、インターネット経由で行政手続を行う際に、他人によるなりすまし申請等を防ぐために行政が電子証明書を発行するサービスです。

国税の電子申告e-tax（イータックス）や自動車登録の電子申請（OSS）のほか、住民票の写しの請求等を

電子申請する場合には、公的個人認証サービスに基づく電子証明書が必要となります。

今年も国税の電子申告利用者の増加が見込まれ、電子申告期間（平成25年1月4日（金）3月15日（金））になりますと、住民基本台帳カードの交付および公的個人認証登録窓口が大変混雑することが予想されますので、お早めに手続きをお願いします。

申請できる人／朝霞市に住民登録のある方

申請に必要なもの／住民基本台帳カードおよび本人確認資料（運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの公的な本人確認資料）

※顔写真なしの住民基本台帳カードおよび健康保険証や年金手帳など、顔写真付きの公的な本人確認資料をお持ちでない場合は、申請受付後、ご自宅にお送りする「照会書兼回答書」をご持参いただいた際の交付となります。

申請受付窓口／総合窓口課 ※内間木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所では受け付けできません。

申請受付時間／平日 午前8時30分～午後5時15分

消費生活相談室だより

vol.27

問／消費生活相談 ☎463-1111 内2256

月～金曜日（祝日、12月29日（土）～1月3日（木）を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

「講習会商法」無料・格安のワナに気をつけましょう

■相談内容■

友人から「日用品がもらえるから行きましょう」と誘われ、商店街の空き店舗に開店した3か月間限定の店に行った。中はイスが並べられた会場になっていて、そこでのおもしろい話や健康についての話を聞いたり、日用品をもらったりした。

とても楽しくて2週間ほど通い続けた頃、仲良くなった店員から、健康器具を勧められた。「腰痛が治り、関節痛やがんにも効きます。今なら半額の23万円です！」と勧誘を受け、迷わず購入した。その後も勧められるまま次々と健康食品など総額で約200万円も買ってしまった。

「講習会商法」とは、空き店舗などの会場に人を集め、おもしろおかしく健康話をしたり日用品を配ったりして楽しい雰囲気をつくり通わせて、最終的には高額な健康食品などを契約させる商法です。毎日のように講習会に通わせて「信頼関係」を築いた後で高額な商品売るという継続的な勧誘が特徴です。「高額で支払いが困難になった」、「高い商品なのに、全く効果がない」、「商品を使ったら、かえって健康を害してしまった」という高齢者の方などから相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

- ①高額な健康器具や健康食品などを契約させられる危険性がありますので、無料やお得な品で興味を引かれたり、知人から誘われたりしても、このような会場には行かないようにしましょう。
- ②過大な効能・効果をうたっているケースが多く見られます。購入する前に本当に必要かよく考え、即決するのは避けましょう。

困ったことがありましたら、すぐに消費生活相談室にご相談ください。

発行手数料／500円

有効期間／3年間（期間内であつても、住所や氏名に変更があると失効します）

問／総合窓口課 内2612
☎463-2605



物品の買入れ等入札参加資格審査申請の受付

平成25・26年度（平成25年4月1日～平成27年3月31日）に市が実施する物品の買入れ等の入札に参加を希望する場合は、参加資格審査の申請が必要です。

受付期間／12月3日（月）～平成25年1月31日（木）

受付方法／郵送

※詳しくは、市ホームページ「入札情報」に掲載している手引きを確認し、所定の期間内に手続きを行ってください。

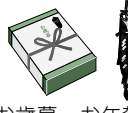
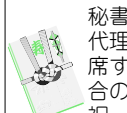
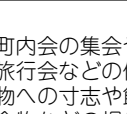
問／入札契約室 内2333
☎463-2488

政治家の寄付は禁止！有権者が政治家に寄付を求めることも禁止！

寄付禁止のルールを守って、 明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄付を求めることも法律で禁止されています。

例えば、このようなことが禁止されています。

 お歳暮・お年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	 秘書等が代理で出席する場合の香典
 落成式・開店祝い や葬式の 花輪・供花	 町内会の集会や 旅行会などの催 物への寸志や飲 食物などの提供	 お祭りへの寄付 や差入	 地域の運動会や スポーツ大会への 飲食物の差入	

これらのものを…「贈らない!」、「求めない!」、「受け取らない!」

問/選挙管理委員会事務局 内2412 ☎463-2444

情報
BOX

ご案内

ご案内

情報
BOX

催し・講座

工業統計調査にご協力 ください

経済産業省では、工業統計調査を平成24年12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的にしています。12月下旬から、統計調査員が対象となる事業所に、調査票の配付にお伺いいたします。

なお、ご提出いただいた調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

問/市政情報課 内2316
☎463-3163

中小企業融資制度のご案内

利用要件

- ①市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること
- ②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
- ③法人の場合、朝霞市内に登記(支店登記可)をしていること

※その他必要な要件については、お問い合わせください。

資金使途/運転資金・設備資金
貸付限度額/特別小口融資:
1250万円 中口資金融
資:運転資金は1500万
円、設備資金は2000万
円、併用の場合は合計200万円まで

取扱金融機関/別表参照

別表

取扱金融機関	電話(048)	取扱金融機関	電話(048)
埼玉りそな銀行 朝霞支店	464-2111	埼玉縣信用金庫 野火止支店	479-2050
武蔵野銀行 朝霞支店	461-5345	東武信用金庫 朝霞支店	475-0311
東京都市銀行 朝霞支店	466-0331	東京信用金庫 朝霞支店	466-1100
東和銀行朝霞支店	464-7111	三菱東京UFJ銀行 新座志木支店	472-2213
りそな銀行 朝霞支店	474-1131	三井住友銀行 新座志木支店	473-7800
埼玉縣信用金庫 朝霞支店	463-3131	みずほ銀行 成増支店	03-3930-5126
埼玉縣信用金庫 新座支店	471-4337		

※この融資制度をご利用いただいている方は、遅滞なくお支払いいただいた利子の75%を、申請により補助する利子補給制度があります。

問/問/産業振興課 内22
☎463-1903

基地跡地の歴史勉強会

問/都市計画課 内2102 ☎463-0374
✉tosikei@city.asaka.saitama.jp

日時/平成25年1月12日(土) 午前10時～正午

※現地集合、現地解散。

会場/狭山市博物館「ジョンソン基地とハイパーク展」

アドバイザー/早稲田大学教授 佐藤 洋一さん

対象/どなたでも

費用/交通費は出席者負担

申込方法等/12月27日(休)午後2時までに電話・メールによる申し込み。

※メールでの申し込みの場合、表題に「歴史勉強会申込」と記入のうえ、氏名、電話番号(緊急連絡用)、生年月日(保険加入用)、視察先への質問事項(簡潔に)を明記。

朝市 問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時/平成25年1月6日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※内容は変更になる場合があります。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

消防出初め式を見学しませんか

問/危機管理課 内2372 ☎463-1788

日時/平成25年1月13日(日) 午前9時～11時45分(雨天の場合は中止)

会場/市役所正面駐車場

内容/・消防出初め式 消防団員による消防車や人員服装規律の点検を行います。

・消防団ふれあいひろば 正午ごろから消防車を使用した放水体験や展示など、子どもさんにも楽しんでもらえる各種イベントを行います。

※車での来場はご遠慮ください。

※消防出初め式に伴い、1月11日(金)午後5時15分から13日(日)午後5時まで市役所正面駐車場の一般開放は行いませんのでご注意ください。

彩夏ちゃんサポート商品券
プレミアムを販売します
夢の億万長者・年末ジャンボ
宝くじプレゼントキャンペーン
発売期間/12月17日(月)～27日(木)
平日午前10時～午後5時
※なくなりしだい終了
発売場所/ホッと茶屋「あさ
か」本町2-1-12

キャンペーン内容/彩夏ちゃんサポート商品券1冊3千円をご購入の方に、宝くじを1枚プレゼントします。
※彩夏ちゃんサポート商品券は市内取扱加盟店で利用可
※おひとり1冊まで、100冊限定販売
問/朝霞市商工会 ☎470-15959



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

筋力向上トレーニング教室！

問／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時・会場／①平成25年1月7日～3月25日の毎週月曜日（1／14、21、2／11、18を除く8回）・ゆめばれす（市民会館） ②平成25年1月4日～3月29日までの毎週金曜日（2／15、22、3／1、8、15を除く8回）・総合体育館
時間／①午前9時15分～10時25分、午前10時45分～11時55分 ②午前9時30分～11時
内容／①いす等を利用した全身のストレッチ・リズム体操など ②全身のストレッチ・リズム体操など
対象／市内に住む65歳以上の健康な方（医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません）
定員／①各30人（先着順） ②75人（先着順）
申込方法／①当日各開始時間の15分前から会場で受付 ②当日午前9時から会場で受付
持ち物／動きやすい服装、飲み物、①のみバスタオル、②のみ体育館用シューズ
 ※多くの方にご利用いただくために総合体育館、ゆめばれす（市民会館）またはランダルコーポレーションのいずれか1か所のご利用をお願いします。

わくわくどーむからのご案内《クリスマススペシャルレッスン～ワンコイン体験～》

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）☎472-6000

日程／12月24日（月・休） **対象**／18歳以上の方 **定員**／35人 **費用**／500円

No	イベント名	時 間	内 容
①	テーマパークダンス	11：15～12：15	ショーやバラードの音楽に合わせて楽しく踊りましょう!! 大人向けのクリスマススペシャルレッスンです。
②	ハワイアン・フラ～クリスマス Ver.～	14：00～15：00	ハワイアンフラのハンドモーションと基本ステップを行っていきます。クリスマスミュージックに合わせて楽しく踊りましょう。

申込方法／1階総合受付で受付中。定員になりしだい終了
 ※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。そのほか、無料レッスンもございますので、お気軽にお問い合わせください。募集概要はホームページにも掲載しています！<http://www.wakuwakudome.jp>
主催／Fun Space 株式会社（指定管理者）

保護者のための「わが子」の自立支援セミナー

問・問／若者自立支援センター埼玉
 ☎048-255-8680

日時／平成25年1月26日（土）
 午後1時30分～4時30分
会場／志木市いろは遊学館
対象／子どもの将来に不安を抱える保護者
定員／20人
申込方法／電話で（申込順）

情報
BOX



催し・
講座

各種
相談